第３９回ＤＰＩ日本会議全国集会　開催趣意書

　総括所見を踏まえて、脱施設を進めよう！

～施設や病院、家族に頼らなくてもいい地域づくりへ～

DPI日本会議議長　平野　みどり

DPI（障害者インターナショナル）日本会議は、1986年の結成以降、障害当事者が主体となり、国内外におけるすべての障害者の権利確立と、自立した個人としての生活を保障する社会を創ることを目標として、制度・政策に対する提言等の活動と国際交流を積極的に展開しています。

私たちを４年以上の長期にわたり苦しめてきた新型コロナウィルスは、２０２３年５月から「５類感染症」に位置づけられ、大きくは終息の方向に向かっているようですが、依然として感染した方の情報があちこちで頻繁に入ってくる状況は、まだまだ続いているようです。引き続き、感染の再爆発や新たな感染症の発生に伴い、障害者が医療トリアージに遭うことがないよう注視し、適時対応してまいります。

さて、２０２２年９月に国連障害者権利委員会から出された総括所見（勧告を含む）は、私たちがこれまで取り組んできた運動の柱や方向性を大いに後押しするものでした。２０２４年度の総会・集会では改めてその意義を確認するため、2014年に障害者権利委員会から1回目の総括所見を出され、国内施策の充実強化に邁進しているお隣の韓国から、DPI韓国イ・ヨンソク会長をお招きし、「韓国の障害者施策への当事者参画について　～韓国DPIからの報告～」と題し、お話しいただきます。障害者権利委員会が日本にも求めている法整備や、施策の実現における当事者の実質的参画を、韓国がどう実現しているかを学びたいと思います。また、特に障害者権利委員会が強く日本に求めている「脱施設」と「インクルーシブ教育」への取り組みを一層加速していくために、二日目の分科会では、「インクルーシブな社会はインクルーシブ教育から　～熊本からの発信～」と題して、ここでもイ・ヨンソク会長による韓国の取り組みの紹介の他、全国各地で「地域の学校での学びの保障」に取り組まれている事例を交えて、課題を共有し、現状の固い壁を突破していくための運動を展望いたします。インクルーシブ教育なくして、地域移行やインクルーシブ社会の実現はあり得ないことを再確認したいと思います。

さらに、DPI　日本会議は２０２４年度から新たに「カナダの脱施設化プロセスから学ぶプロジェクト」を展開いたします。２０２３年１０月にピープルファースト大阪大会に招かれた、知的障害のある障害者権利委員会委員のロバート・マーティンさん他、知的障害当事者の方々の経験に大いに触発され、カナダでの取り組みに学び、日本でも取り組もうという機運が醸成されてきました。これはピープルファースト、ＪＩＬなど他団体との協働によって進めることになります。このプロジェクトについても分科会を開催いたします。

優生保護法被害者による国賠訴訟は、今、重要な時期に差し掛かっています。優生保護法の違憲性や不法行為から20年で損害賠償請求権が消滅する「除斥期間」の適用を巡り、最高裁大法廷は５月に初の統一判断を示す見通しです。優生保護法の違憲性はもちろん除斥期間を持ち出して、被害者の救済の余地を狭めることはあってはならない旨、最高裁の統一判断に反映されるよう、昨年から最高裁への署名活動が展開されてきました。既に集まった署名は約３０万筆に及んでいます。DPI日本会議は、「優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会」と連帯し、原告の立場に添った判決が出され、優生保護法問題が全面的解決に向かうよう取り組みを一層強めてまいります。

最後に、ウクライナ戦争に加え、中東ガザ地区でも命が軽んじられる攻撃が続いています。自然災害への対応だけでも厳しいにも関わらず、人為的な殺戮により、女性、子ども、高齢者、障害者など多くの市民が犠牲となっている現状に怒りを禁じえません。

ＤＰＩ日本会議は、能登半島地震での被災障害者支援とともに、ガザ地区での障害者支援に、ゆめ風基金と連帯して取り組んでおりますことをご報告し、２０２４年ＤＰＩ日本会議全国集会の開催にあたってのご挨拶といたします。

DPI日本会議全国集会への多くの皆様のご参加をお待ちいたしております。